

中間とりまとめ（案）に対しての意見

原田正樹（日本福祉大学）

○地域共生社会の権利性について

地域共生社会（閣議決定）では「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成する」とある。「地域のあらゆる住民」が地域のなかで社会参加し、相互関係をつくり、自己実現に留まらず共生できる地域づくりを目指すとされている。こうした「ケアリングコミュニティ」は、国家から「強制」される役割や仕組みではなく、国民の権利として保障され、その権利を行使していく必要がある。

社会福祉法第4条では地域生活課題の内容として「あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題」とされているが、具体的には何等かの理由で参加を拒否されたり、排除されることがないようにしてはならない。人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）をはじめ、生活保護法の基本原理、「障害者基本法」第3条（地域社会における共生等）の具体的な事項、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第3条（基本理念）第三項のような「新しい認知症観」などと同様に、地域共生社会の原理や権利性、具体的な在り方を法的にも明示する必要がある。

地域共生社会は、社会の分断に抗い、地域社会における DEI（多様性、公正性、包摂性）を推進し、かつ人口減少・単身化社会の進展に伴う社会課題の解決のために諸制度と連携し、分野縦割りの社会福祉制度の改革を志向するものである。そうした将来の社会像としての地域共生社会の認識を広く共有していく必要があると考える。そのためにも社会福祉法 89 条の基本指針は、地域共生社会の実現にむけた指針として改訂する必要があるのではないかと考える。

○包括的支援体制と重層的支援体制整備事業について

法にもとづき全ての市町村で包括的支援体制を整備していくことを、改めて強化して推進していくことは重要である。その際、対象者を限定しない生活困窮者自立支援の理念や制度を軸としながら、これまで構築してきた高齢者中心の地域包括ケアシステム（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを含む）を地域のなかで普遍化していくこと。生活困窮者自立支援では十分でなかった医療・保健分野等との連携を含めて、対人援助を住民に身近な地域でアウトリーチをして丸ごと受けとめる（ジェネリック）ことから、市町村で包括的に支援を行い、さらに高度な支援が必要なものについては広域・圏域で専門的な支援（スペシフィック）ができるという構造化を図ることが、そもそもの包括的支援の枠組みであった。（平成 29 年厚生労働省告示第 355 号）

包括的支援体制と重層的支援体制整備事業の関連が不明確で、かつ事業内容の建付けが

複雑であることに自治体での対応の難しさの一因があると思われる。その象徴が「包括的支援体制」、「重層的支援体制整備」、「生活支援体制整備」などの「体制の混乱」である。少なくとも 3 つの体制の体系（関連）を再整理するとともに、包括的支援体制にもとづき、具体的に支援していくために従来の分野別個別支援とは異なる、また地域づくりまで範囲とした「重層的支援」、もしくは包括的支援について事業名称の変更も含めて整理すべきではないか。重層的支援体制整備事業においては、「総合相談」「参加支援」「地域づくり」の「一体化」が重要で、コミュニティソーシャルワークの機能が展開できる、つまり個々の事業が新たな縦割りにならないよう留意し、そのための推進事業であることを再度強調する必要がある。そのうえで「重層的支援」に対して、国として必要な施策を実施していく必要があるのではないか。その際「支援会議」については未実施の自治体においても実施できるようにすることは重要である。

また包括的支援体制として都道府県と市区町村の福祉事務所、児童相談所等との連携在り方も改善していく必要がある。

○「身寄りのない高齢者等への対応」について

これからの制度設計をしていくうえで、「身寄りのない高齢者等」の定義をしていくことは重要である。具体的な支援方策など検討していく上で対象像を共有化しておく必要がある。今回の中間とりまとめで注釈が出たことは大切である。そのうえで 2040 年にむけて増大するニーズに対して第 2 種社会事業として位置づけることで、事業化を検討することは不可欠であると考ええる。

ただしこうした支援を必要とするのは単身世帯だけではなく、老々介護や地域から孤立して複数ニーズがある世帯を含めて、「身を寄せるところ」がない人や世帯を含む必要があるのではないか。それらを対象とするならば相当数の支援が見込まれることになり、現在の日常生活自立支援事業の拡張だけでは難しい。しかしこうしたセーフティネットを整備することは、これからの包括的支援体制として、とても重要であると考ええる。その整備にむけての具体的な検討を期待したい。

以上